

光が丘第一小学校・光が丘第二小学校 統合準備会(第10回) 要点記録

開催日時	平成21年5月11日(月)午後6時~午後7時50分	
会場	光が丘第一小学校 ランチルーム	
出席者	委員	細谷勝、齋藤栄子、野村隆久、遠田公博、岡本由佳、庄司幸、鶴岡まみ、長瀬あつみ、三木佳子、川澄吉広、上倉れい子、高瀬欣一、沢辺寅造、三澤ちづ子、岡子祐子、松本智子(敬称略)
	その他	学校教育部長、施設課長
	事務局	新しい学校づくり担当課
傍聴者	0人	
案件	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員の委嘱について 2 統合準備会(第9回)の要点記録の確認 3 統合新校の校名の検討結果について 4 学校指定用品の公費負担について 5 交流活動の予定について 6 統合準備会の検討スケジュールについて 7 統合新校の校章・校歌の検討について 8 統合新校の改修工事について 9 学校跡施設活用について 10 その他 	

1 委員の委嘱について

〔委員の異動等に伴い、学校教育部長から新委員へ委嘱状を交付〕

事務局

人事異動等に伴い、委員の交代があった。

(退任された委員3名)

光が丘第二小副校長 佐藤洋委員、光が丘第一小PTA 菅野幸子委員、光が丘第一小青少年委員 石井秀夫委員

(新たに委嘱された委員2名)

光が丘第二小副校長 遠田公博委員、光が丘第一小PTA 鶴田八千代委員

2 統合準備会(第9回)の要点記録の確認

事務局

事務局が作成した「統合準備会（第9回）の要点記録（案）」の内容を、委員の方々に確認してもらいたい。訂正すべき点があった場合は、5月18日（月）までに事務局へ連絡してほしい。その後、発言者を無記名にして、新しい学校づくり担当課のホームページで公開する。

- 質疑なし -

3 統合新校の校名の検討結果について

〔教育委員会で決定した4つの統合新校の校名について、事務局から報告〕

- (1) 光が丘第一小学校・光が丘第二小学校統合新校
光が丘四季の香小学校
- (2) 光が丘第三小学校・光が丘第四小学校統合新校
光が丘春の風小学校
- (3) 光が丘第五小学校・光が丘第六小学校統合新校
光が丘夏の雲小学校
- (4) 光が丘第七小学校・田柄第三小学校統合新校
光が丘秋の陽小学校

事務局

21年6月、練馬区議会第二回定例会に練馬区立学校設置条例を提案する。その議決をもって、統合新校の校名として正式に決定する。

4 学校指定用品の公費負担について

〔学校指定用品について、事務局から報告〕

事務局

学校指定用品については、昨年（20）の第5回統合準備会において検討いただいた。その後、教育委員会で検討し、公費負担する学校指定用品を決定し、予算措置がされたので報告するものである。光一小・光二小の統合新校の支給予定品目は、校帽、体育着（上）、体育着（下）の3点である。22年3月までに、現1年生から現5年生に対して支給する。

今後、両校に学校指定用品の統一規格を決定してもらおう。

委員

成長に伴い、サイズが合わなくなるので、水泳帽も支給してもらいたい。

委員

水泳帽はワンサイズである。

会長

光一小と光二小で買い替えの必要があるのは、校帽と体育着（上）だけだが、準備会の要望もあり、体育着（下）が公費負担用品として加わった。水泳帽は、両校とも同色・同一規格のため、支給は必要ないと思う。

委員

現在光二小の学区域である光が丘3丁目9番2号・3号は、22年4月以降、光三小・光四小の統合新校の学区域となるが、そこに住んでいる児童が、統合を契機に、光三小・光四小の統合新校へ転校した場合、学校指定用品は支給してもらえるのか。

事務局

学区域変更は、22年4月以降の新一年生からなので、現光二小の児童は、光一小・光二小の統合新校に通学することとなる。転校した場合の公費負担は想定していなかったが、個別に対応していきたい。

委員

学区域変更となるのだから、在校生が、光三小と光四小の統合新校に移ることは選択肢として想定範囲である。個別に対応するのではなく、当然に支給すべきである。

事務局

光三小と光四小の統合新校へ転校することを禁止しているわけではない。もし、転校する場合は支給していく。

委員

光が丘3丁目9番2号・3号に住む在校生の保護者の中には、22年4月以降、原則として、光三小と光四小の統合新校へ通学するものと認識している方もいる。学区域変更と在校生の就学指定校について、周知してほしい。

事務局

学区域変更が適用されるのは22年4月以降の新一年生からであることを改めて周知する。

委員

在学生の22年4月以降の就学校について、しっかり周知してほしい。その際には、他の統合新校に転校しても学校指定用品が支給される旨を明示してもらいたい。

委員

学校指定用品が支給されても、統合時に6年生だと1年間しか使用しない。また、兄弟のも

があるのでいらぬという方もいると思うので、支給を希望するか否かアンケートをとってはどうか。

会長

学校指定用品には新しい校章が入るので、支給してもらっても無駄にはならないと思う。

委員

体育着（上）には新しい校章が入るので、古いものは使えないのではないか。

委員

支給された学校指定用品は、下級生へリサイクルすればよい。

5 交流活動の予定について

〔交流活動について、学校から報告〕

委員

21年度の交流活動についてだが、4月には第3、4学年の合同遠足、10月には第5学年の合同移動教室を行う。また、教員の交流として、年間を通じて合同研究会を行う予定だ。

副会長

各校が実施するお祭りや、展覧会等の行事上での交流も検討している。交流活動にあたっては、PTAや学校開放運営委員会の方々にご協力いただいている。

委員

合同遠足では、両校の児童が一緒に写っている写真がなかったようだ。どのように交流されたのか。

会長

一緒にお弁当も食べて、ゲーム等で遊んだ。

副会長

一緒に写っている写真はある。学校だよりも写真が掲載される。

6 統合準備会の検討スケジュールについて

〔検討スケジュールについて、事務局から説明〕

事務局

21年度については8回の統合準備会を予定している。主に校章、校歌の検討が中心になっていく。また、通学路の安全確保については、早めに検討していきたいと考えている。

- 質疑なし -

7 統合新校の校歌・校章の検討について

〔校章・校歌について、事務局から説明〕

(1) 校章完成までの流れ

(2) 校歌完成までの流れ

(3) 他区における校章・校歌の選定方法の例

中野区立桃花小の例

(校章)

- ・児童、保護者、教職員を対象に図案を募集。統合委員会で3点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で1点に決定

(校歌)

- ・児童、保護者、教職員を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼

中野区立白桜小の例

(校章)

- ・児童、保護者、教職員、地域住民を対象に図案を募集。応募された図案を4点に絞込み、専門家にデザイン化を依頼。最終的に統合委員会で1点に決定

(校歌)

- ・児童を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。統合委員会で応募されたフレーズ等を選定し、作詞家へ依頼。作曲は公募せず、作曲家へ依頼

杉並区天沼小の例

(校章)

- ・児童、保護者、地域住民を対象に図案を募集。統合協議会で投票により18点の候補を選び、更に児童、保護者、地域住民のアンケート調査で選ばれた1点を統合協議会において決定

(校歌)

- ・児童、保護者、地域住民を対象に校歌に入れたい言葉やフレーズを募集。応募された言葉やフレーズをもとに統合協議会でコンセプトを決定し、作詞家に依頼。作曲は、公募せず、作曲家に依頼

(4) 光一小と光二小の現在の校章・校歌の紹介

委員

事務局が想定している募集期間を教えてください。

事務局

21年6月中旬から7月中旬までの約1ヶ月を予定している。

委員

校章と校歌の公募は同時期か。

事務局

同時期に行う予定である。

会長

統合新校の校名が正式に決定するのは6月17日(水)なので、募集開始は早くとも6月18日(木)以降となる。

委員

校章図案の募集期間が1ヵ月では、十分とはいえない。公募範囲を広げないと、応募数を確保できないと思う。

事務局

できるだけ多くの図案を募集するという観点から、公募範囲は全区的にしたいと考えている。地域性を重視するか否かは、募集後に判断してもよいのではないかと考えている。なお、地域にわかりやすく周知するため、4つの統合準備会が公募範囲や応募方法を統一したほうがよいと考えている。

委員

校章図案には専門的な技術等が必要となるため、全区的に公募することに賛成だ。校歌の公募範囲についても同様の考えでよい。

事務局

校章と校歌を同時期に公募するのであれば、公募範囲も同じにしたほうが応募者にとって分かりやすいと思う。

会長

校章図案および校歌に入れたい言葉・フレーズは公募するということでしょうか。

- 異議なし -

事務局

本日の協議を踏まえて、次回の統合準備会では、校歌・校章に関するより具体的な募集方法

等について提案する。

委員

公募後、校章図案と校歌の言葉について、児童に人気投票を行ったらどうか。

会長

1年生は難しいかもしれない。

事務局

応募された案の絞り込み方法については、今後、統合準備会で決めていただきたい。

8 統合新校の改修工事について

〔統合新校の改修工事について、区（施設課長）から説明〕

【概要】

1 工事規模

校舎屋上防水、外壁改修

校舎内装（普通教室等（木床化、壁塗装）、トイレ改修（2系統）廊下・階段改修等）

- ・校舎については、木床と壁の汚れや天井の雨漏りを改修。廊下・階段改修等も同様
- ・トイレは、基本的に全て洋式とする。和式は、1階特別教室棟西側の1箇所のみを残す
- ・1階にバリアフリートイレを設置する
- ・トイレは全てドライ方式とする

水飲栓直結化工事（貯水槽にためず直接給水方式へ（フレッシュな水を直接飲む））

- ・現在の受水層は、避難拠点としてトイレを使用する際に備えて残す。飲み水は全て水飲栓に直結化させる

電気・機械設備改修、体育館改修、プール改修、外構改修

- ・体育館のアリーナ・ステージを改修し、ラインも引きなおす。屋上防水、外壁改修も行う
- ・プールも、水槽改修、外壁改修を行う

2 着工予定時期 平成21年7月から着工予定

3 予定工事 平成21年7月～平成22年9月頃までを予定

4 工事説明会 施工業者確定後に開催予定(6月下旬以降を予定)

5 概略工事工程

6 工事内容

施設課長

第2回および第3回統合準備会において、改修工事に関するご要望をいただいた。それらを踏まえて一定の考え方を整理し、設計に盛り込んだ。本日は、その中で対応できなかったものを中心に説明したい。

教室前のロッカー新設は、導線の確保、荷物掛けフックの使用を考慮すると困難だ。
ドアのレールは、不具合があれば対応するが、全面的な取替えを行う予定はない。
家庭科室の電源を天井から取れるようにできるか否かは、調査の結果、対応を検討する。
音楽室の防音工事は、一般的な基準を満たしていないのであれば対応するが、特殊な防音工
事を行う予定はない。

特別支援学級の電気容量増と、体育館の廊下の照明用コンセント数の増は、調査の結果、対
応可能であることが判明した。

プールの温水シャワー化は、他の区立学校とのバランスを考慮した結果、対応しないことと
した。太陽光発電や太陽光熱利用は、将来的に導入する可能性はあるが、今回の工事の中では
導入しない。

熱交換式換気扇を設置するためには、大掛かりな工事が必要となるため、改修工事に併せて
設置することは困難だ。

委員

冷水機は取り外すのか。

施設課長

今回の工事では撤去しない。

委員

トイレはどのような改修されるのか。

施設課長

ドライ式にする。

委員

ドライ式には、排水口を設けるタイプがある。仕様について、詳細が決まっていれば教えて
もらいたい。

施設課長

ドライ式にしたからには、臭いの元である排水口はふさぐことになると思う。

会長

ウェット式のトイレであれば、汚れをすぐに洗い流せた。ドライ式になることで、手間が増
えるかもしれない。

委員

和式トイレもドライ式になるのか。

施設課長

和式トイレもドライ式だ。

委員

他の学校と比較して、統合新校の設備の特長的なものがあれば教えてもらいたい。

施設課長

トイレ改修と水飲栓直結化工事である。この2点は改築した学校以外行っていないものである。

委員

外壁の色は、どのようになるのか。

施設課長

現在と同色にする予定である。

委員

工事説明会は、光二小でも開催されるのか。

施設課長

光一小と光二小の保護者、地域の方々を対象とした工事説明会を行う。

委員

在校生や保護者に対し、工事説明会以外にも説明会を開催してもらいたい。

事務局

検討する。

委員

以前、ランチルームの床が滑りやすいので改善してもらいたいと要望したが、机が滑りやすいので取り替えてもらいたいという要望になってしまっている。床は改修されるのか。

会長

ワックスのかけかたによっても違ってくると思う。

施設課長

工事業者に確認のうえ、改善を図りたい。

委員

卒業記念作品は、撤去前に撮影されるのか。

事務局

すでに撮影した。

委員

卒業記念作品の撤去前に卒業生に事前周知できるのか。

委員

6月14日に卒業記念作品見学会を行う予定である。区報や学校だよりで周知する。

9 学校跡施設活用について

〔学校跡施設活用について、事務局から説明〕

事務局

平成20年9月から、学識経験者、地元関係者、公募区民等で構成する学校跡施設活用検討会議において学校跡施設に導入する機能や整備する施設などについて検討が行われ、21年3月17日、「学校跡施設活用検討会議報告書」が区長に提出された。今後、区は、この報告書および区民の皆さまからの意見などを踏まえ、21年度中に学校跡施設の活用に関する計画等を策定していく予定である。報告書等については、区のホームページの中でも紹介され、検討会議の議論についても公開されているので参照していただきたい。

委員

光二小の閉校後、校庭・体育館を、隣接する光一中の第2校庭・体育館として使用できる可能性はあるか。

事務局

そのような可能性があるという報告は受けていない。跡施設活用は、全区的な視野をもって検討されると思う。

10 その他

委員

学校統合に関し、区の窓口がばらばらなので不便である。窓口は新しい学校づくり担当課でよいか。

事務局

結構である。

会長

次回の統合準備会では、統合新校の校章・校歌、通学路の安全確保について検討する。日程については6月10日(水)午後6時から、光二小で開催したいがよいか。

- 異議なし -

会長

以上で、第10回統合準備会を終了する。